

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	仕様書で「令和7年6月1日から令和12年5月31日までの上記2に記載した数量のOffice365等ライセンスを利用可能とすること」とございますが、追加となるOffice365 E1はマイクロソフト社管理サイトの仕様上、6月2日に管理サイトへ反映し、ご利用できるようになります。「利用可能とすること」を「ライセンスを提供すること」と認識してよろしいでしょうか？	ご認識のとおり、納入期限までにライセンスを付与して頂ければ、問題はありません。なお、納品の際には、『ライセンスが利用可能なことを証明する文書等』の提出もお願い致します。	
2	ライセンスの仕様につきまして、テナントは1つで運用されるのでしょうか。	テナントは1つです。	4/9追加
3	仕様書 5. 納入期限 令和7年5月29日と記載されておりますが、マイクロソフト社の納品日付6月1日以降になるため、5月29日付での納品書提出はコンプライアンス上、問題であるため提出ができません。5月中にマイクロソフト社の契約手続きが完了し、ご登録のメールアドレス宛に承諾書が送付される予定ですので、こちらおよび発注したことが判る書類を『ライセンスが利用可能なことを証明する文書等』に該当する認識でよろしいでしょうか。 その認識でしたら、5月29日付の納品書の発行は可能です。	令和7年6月1日以降もライセンスが利用できるよう、ライセンスの更新を行い、納入期限までに『ライセンスが利用可能なことを証明する文書等』の提出もお願いします。併せて、上記1も参考にしてください。	4/9追加
4	仕様書 5. 納入期限 『各年の応当する利用開始前日までに納入すること』というのは、何をもちて納品となりますでしょうか。	各年の応当する利用開始前日までに6/1～5/31に利用出来るライセンスの確認をもって、納品とさせて頂き、『ライセンスが利用可能なことを証明する文書等』も提出ください。	4/9追加
5	ライセンスの更新案件は更新日にライセンスが付与されるため、納入期限の令和7年5月29日まではライセンス付与できませんが、その認識で宜しいでしょうか。	上記3を確認下さい。	4/9追加
6	入札説明書の11.その他必要な事項(2)に以下の記載があります。『代理人をもって入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。』がどのような内容でしょうか。 たとえば、郵送による入札書の受領期限は4月22日12時ですが、前日までに委任状をお送りすることでしょうか。 持参による入札は4月22日15時ですが、それより少し前の時間、14時30分に委任状を提出することでしょうか。	代理人をもって入札する場合の委任状の提出については、入札に参加する前までとなります。記載頂いている持参する場合は、入札に参加する際に、委任状を提出して頂ければ構いません。郵便による入札については、可能な限り、代表者による入札をお願いしていますが、代理人を持って入札する場合は、同様に入札参加前までの委任が必要となります。	4/9追加

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。